

## 平成24年度第2回城陽市障がい者自立支援協議会・全体会議事録

1. 日時 平成25年（2013年）2月19日（火） 午後1時30分開始

2. 場所 城陽市立福祉センター・1階ホール

3. 協議事項 別紙のとおり

4. 出席委員 別紙・城陽市障がい者自立支援協議会委員名簿

5. 欠席委員 井手委員、アルデリヤーヌ委員

6. 事務局

小嶋福祉保健部長、植木福祉保健部次長、長村副専門監、金森福祉課長

津止障がい福祉係長、桐障がい福祉係主事、谷口運営事務局員、内田専門部会長

岸見専門部会、竹内専門部会長、山崎専門部会長 笠谷専門部会長

手話通訳者・友岡、西村主事、要約筆記奉仕員・水島、景山

## 1. 開会

### 2. 福祉保健部長より挨拶

本日は委員の皆様には、何かとご多用の中、ご参集いただき、ありがとうございます。

平素は委員に皆様におかれましては、何かと市政、とりわけ障がい者福祉に関しまして、ご理解・ご協力賜っておりますこと、この場をお借りいたしまして、厚くお礼申し上げます。

本会議でございますが、前回、昨年の9月に開催させていただき、「障がい者自立支援制度の利用状況」など、数点につきまして、ご説明申し上げたところでございます。

本日の会議では、「運営事務局からの報告」など、数点につきまして、ご説明させていただき、ご意見を賜りたいと思っております。

よろしくお願ひ致しまして、簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

### 3. 委員及び事務局紹介

委員の交替について。新しく委員となった小林稔委員より自己紹介

### 4. 運営事務局からの報告（資料No.1・プロジェクターを使用）

活動報告について。市民連続講座を、NPO法人で・らいと主催、障がい者自立支援協議会後援で行った。ひきこもり対策市民講座は82名参加、自殺対策講座は41名、ゲートキーパー養成講座基礎編及び実践編はそれぞれ31名、16名の参加者だった。

次に障害者虐待防止法の施行に伴い開催した、障がい者虐待防止研修会について。研修会の内容は、NPO法人で・らいと尾瀬氏より障がい者虐待を防止に係る講演、包括支援センター及び障害者生活支援センターより虐待事例の紹介、市より虐待防止センターについての説明といったもの。民生委員、障がい者施設職員等を対象に実施した。

次に障がい者施設見学会について。南山城学園・魁、あっぷ、すいんぐ、はーもにい、ういる、青谷学園DO、チエリー工房、あんだんてを見学した。参加者からは、「同じ市内にこういった施設があると知らなかった。いい経験だった。」等の感想があった。

専門部会の報告について。聴覚言語障がい支援部会及び就労部会については、各部会長より報告があるので、サービス調整検討部会、地域支援部会、療育部会について報告する。

まず、サービス検討調整部会だが、事例検討を中心に行った。医療的ケアが必要な障がい者の入浴、介護保険との併用、高次脳機能障がいを持つ障がい者のケースについて等検討を実施。介護保険と障害福祉サービスの併用については、ケアマネージャーとの協力を今後も行っていくこととなった。

地域支援部会については、勉強会が中心。第1回は社会保険労務士の視点から見た労

使双方に対する考察、第2回は民生児童委員の活動と役割について、第3回はグループホーム設置に係る課題について、それぞれ講師を招き実施した。

療育部会は事例検討を中心に行った。自閉症の食行動のこだわりについて、児童発達支援事業所と福祉事業所の連携について協議した。

運営事務局としての平成25年度の活動予定は、災害時の体制について話し合う当事者シンポジウム、障がい者施設見学会、成年後見制度、引きこもり等の市民連続講座を実施する予定。

## 5. 聴覚言語障がい支援部会の取り組みについて（資料No.2・プロジェクターを使用）

前半は民生児童委員主催の遊びの広場に対する出前講座の出張や、親子手話教室を開催した。後半は災害時の支援を検討し、支援マップの作成に取り組んだ。

資料では親子手話教室の写真を載せている。当事者も含めて、参加者みんなで挨拶の練習をしている風景、手話劇や寸劇の発表風景、手話歌のグループ毎の発表風景を掲載している。

支援マップについては、具体的な形を作るために協議してきた。災害時の情報保障・コミュニケーション保障については大きな課題。広報車や警報では聴覚障がい者は気付かないかもしれない。FAXが伝達手段だが、最初に送る人と最後に送る人では、時間差が大きく出る。通信ではなく、地域とのつながりが重要で、普段から防災訓練等に参加し、障がい者がいることを近隣住民に知っておいてもらう必要性があるといった意見も出た。

防災マニュアル案の作成を行った。避難所におけるコミュニケーションカードの紹介等を掲載し、災害時の対応を載せている。

来年度以降の課題としては、手話通訳士等の後継者不足について。啓発活動のしおり等を作っていくたい。

## 6. 就労部会の報告（資料No.3・プロジェクターを使用）

就労部会の取組として、事業所フェアを実施した。フェアの目的は、「①地域の事業所の取り組みを知ってもらう場を作ることで、障がい児の卒業後の進路に役立てる。②地域の事業所の事業内容や取り組みについて、相互理解を深める機会とする。③市内企業等に対して、連携を考えた情報発信の場とする。④すでに福祉事業所に通所している家族でも、情報収集の場として活用できる。」といったもの。参加者については、宇治支援学校、城陽支援学校、市内支援学校等に呼びかけた。

参加事業所は、魁、あっぷ、はぴねす、あんびしゃ、城陽作業所、チェリー工房、野の花、みんななかま、あんだんて。

資料には事業所フェアの写真を掲載している。フェアは2部構成。前半は有限会社小都里代表取締役小泉氏より講演。コンビニを経営し、障がい者雇用を積極的に行ってい

るため、実態等について講演いただいた。保護者や事業所職員からも活発な意見・質問があった。

後半は各事業所がブースを設けて、保護者と面談を行った。また、事業所と企業の交流もあった。カフェあんだんてを開き、障がい者の実習も行った。

## 7. 授産ネットワーク事業「てづくりの店 あんだんて」の取組について

就労部会では、授産ネットワークとも連携している。授産ネットワーク事業として取り組んでいる、「あんだんて」についてテレビで取り上げられたので、見ていただいた。

KBS京都「ふれ愛さんかーいきいき福祉ー」の放映

## 8. 障がい者の就労の状況について（工賃等の報告・プロジェクターを使用）

工賃状況についてアンケート調査を行った。平成21年から平成23年の工賃については、一定上昇している。

事業所では下請仕事が、企業のニーズに対応できない現状がある。また、自主製品の売上は上がっているが、企業の下請による売上は下がっている。

## 9. 質疑・応答

委 員：療育部会の今年度第1回目の検討内容について、もう少し詳しく聞きたい。

部会長：自閉症の方の食のこだわりについて、ケース検討を通じて意見交換を行った。今回は主に偏食について。各事業所の支援方法等を協議した。

食の支援は、日頃の関係性が重要。「好きなものでも嫌いと言ったりする、言葉通りに受け取らない、咀嚼・嚥下機能の低い場合は、飴をなめて溶かす訓練をする、外食等で本人のいろいろな場面を注意深く観察する」といった意見が出た。

委 員：引き続き食のこだわりについて検討するのか？自閉症は何年もかけて根気強く支援することが重要。

部会長：今回のケース検討は継続的なものでなく、事例検討により出た意見を事業所に持ち帰って、支援につなげていくことが目的。

委 員：就労部会からの工賃の報告について、以前より改善されたように思うがどうだろうか？

部会長：自主製品の売り上げ伸びている。市役所販売が増えたことが大きい。

会 長：一般的には低いと感じてしまうような金額だと思うが、そのあたりはどうか？

部会長：確かに一般就労に比べると低い。福祉的就労を対象とした調査なのだが、やはり一般就労とは差があると感じる。

精神障がいを中心に受けている事業所は、工賃に出勤率が影響している。毎日通えない方も多いので、そういった方の工賃は減ってしまう。

会 長：市民の方への理解や協力はどんなものが必要と考えるか？

部会長：あんだんてを通して地域とのつながりを強化したい。また、市役所販売の回数を増やし、地域での販売機会も増えればいいと思う。

委 員：府の平均工賃は14,000円。城陽市はそれに比べると低いと思う。平成25年度からは優先調達法が施行される。事業所の発注は増えると思うが、事業所1つでは対応できないとき等、あんだんてのようなネットワークが生きる。そして協力して対応することが、工賃アップにもつながると思う。

会 長：市民、企業、行政との協力体制は必要。また、障がい者の製品を買って消費することも1つの支援だと思う。

委 員：昨年8月に集中豪雨による多大な被害があった。マニュアルは非常に大事だが、現場で活かすためには実際のものを想定することが重要。京都市では、包括支援センターが家庭訪問し、民生委員と連携している。助けるために動く支援と、避難所での支援がる。避難所での支援は障がい者の把握が必要。

部会長：聴覚言語障がい者で言うと、支援者が少ない。支援者も被災することは十分に考えられる。よって支援マップではなく、防災マニュアルのようなものを作成した。障がい者はまずは自分の力で避難所まで行く、といったことを念頭に考えた。「どこに誰がいるか、支援者はどこにいるか」まで考えると、他市まで含めた大掛かりなものになる。よって今回のようなマニュアルになっている。いろいろな意見を取り入れて、今後もふくらませていく。

事務局：災害の関係は、どこから取り組むか協議してきた。資料No.1での報告にもあったが、まずは当事者シンポジウムを行い、意見交換しようということになった。様々

な意見を出してもらい、その後どうフィードバックできるかを考えていきたい。

委 員：災害はやはり町内での連携が必要。身近な人の支援が一番だと思う。自治会への働きかけが重要だと思う。

委 員：就労部会の取組について。障がい者は工賃アップを望んでいるのか？働くことに喜びを感じる障がい者もいる。工賃アップのために仕事が増えると、障がい者の方々のペースが乱れる危険性があると思う。

事務局：障害者計画を作成する際に、アンケート調査を行った。アンケートで障がい者から最も多く挙げられた不安が、収入が少ないとこと。生活の安定を求めている人が非常に多く、障害年金だけでは生活も厳しいので、障がいの方々は工賃が上がることを望んでいると考える。

委 員：昔は施設に入ってもお金がかかり、障害年金もほとんど残らなかった。当時は時給100円程度の安い仕事をして、少しでも手元にお金が残るように苦労していた。働く喜びもそうだが、工賃が上がることにも障がい当事者として非常に強い関心がある。

会 長：基本的には給与が上がることはいい取り組みだと思う。ただ、仕事が増えることで、障がい者が働く状況の把握は必要になる。しかし、たとえ仕事が増えても、限界まで働かせない調整を行うのが支援者の役割。事業所はしっかりと調整をすると思う。

来年度の取り組みについて、事務局から報告してほしい。

事務局：サービス調整検討部会は、サービス利用計画とモニタリングを進めるうえで、出てくる課題やニーズを検討していく。地域支援部会では、ケアホーム設置にあたって課題となっていることを整理し、行政への提言を目標とする。就労部会は、平成25年度福祉事業所フェアの取り組みや、授産ネットワークとの連携を図っていく。聴覚言語障がい者支援部会は、コミュニケーション支援についての検討や防災マニュアルを活用した出前講座等の啓発活動を行っていく。療育部会は就学前と就学後の事業所同士の連携を図っていく。

会 長：視覚障がい者の啓発を実施していくことも考えてみてはどうか。

委 員：協議会とは直接関係ないが、事業所が授産製品等の売り上げを障がい者の渡さず

に取り込んでいるケースはないのか。

委 員：京都府が各事業所の調査を実施している。売り上げについても調査しているので、事業所が取り込んでいるといったことはない。

会長：優先調達法のこともある。部会レベルで協議していくことも必要ではないか。

## 8. 閉 会

※次回の障がい者自立支援協議会・全体会は、平成25年9月開催予定。